

●第2次草津市協働のまちづくり推進計画 評価ランクについて

<p>効果に対する評価 (施策ごと)</p>	<p>5(計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。) 4(計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。) 3(計画どおりの取組みにより、成果があった。) 2(取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。) 1(取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。)</p>
<p>評価 (推進項目ごと)</p>	<p>・効果に対する評価の平均点数が 4.0以上5.0 → A ・効果に対する評価の平均点数が 3.0以上4.0未満 → B ・効果に対する評価の平均点数が 2.0以上3.0未満 → C ・効果に対する評価の平均点数が 1.0以上2.0未満 → D ※小数点第2位は四捨五入</p>

第2次草津市協働のまちづくり推進計画の令和2年度の取組に係る評価および令和3年度の取組予定

推進項目	A. 市民が活動しやすい環境整備		
目標【当該推進項目の推進による協働のまちづくり推進への効果等】	【R2の実施内容】	【R3以降の取組（予定）】	
地域課題を解決するためには、一人ひとりが学び、多様な人とつながることで、地域住民が楽しく、いきいきとした活動を行うことが重要であることから、学ぶ場、つながる場を提供することが、協働のまちづくりの推進につながります。環境の整備を、単なる活動場所の提供と捉えず、活動の場所でのまちづくり情報の発信やラウンドテーブルの実施等による協働事業の推進を図ります。 令和3年5月にオープンした市民総合交流センターにおいては、市民公益活動団体等の活動場所の提供や分野を超えた団体同士の協力連携を促進する事業を展開、アーバンデザインセンターびわこ・くさつでは、産学公民が連携ながら、学校や企業との連携を中心に様々な取組の展開、地域まちづくりセンターでは、各学区の特性を活かしながら、それぞれの課題に沿った住民主体のまちづくりを展開していきます。	各施設において、それぞれの目的に応じた事業展開を図りながら、施設運営を行いました。市民総合交流センターについては、ハード整備を中心に施設のオープンに向け取り組みました。	市民の活動内容が充実されるよう施設の運営基盤を整えていく。特に、今年度オープンした市民総合交流センターが新たな市民公益活動の拠点となるように運用のルール等について引き続き検討していく必要があります。	

実施項目		効果に対する評価		
★市民総合交流センターの設置・運用		3(計画通りの取組により、成果があった。)		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
入居者が情報交流し、連携することにより相乗効果が発揮できるという複合施設の強みを生かして、従来、活動を異にしていた入居者が、各々の取り組む事業や課題を共有する事で、入居者同士の交流が生まれ、関係する市民や公益活動団体の連携を強化することで、そのすそ野を広げていき、施設を拠点とした市民活動のさらなる展開が図られる。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
令和2年度 実績		令和3年度 予定		令和3年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> 建物整備費(建物購入費、備品購入費等) 3,607,795千円 指定管理料 1,823千円 (決算額: 3,609,618千円)		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料 62,722千円 管理組合負担金 11,768千円 その他整備費(電話、W I - F i工事費等) 8,817千円 (予算額: 83,307千円)		入居者同士が連携を図れるような事業の検討。 キラリエサポーターの各種事業への参加促進。
		入居団体が課題や情報が共有できるよう入居者会議を定期的に開催した。 また、施設の内覧会時にプレラウンドテーブルを実施し、施設の登録団体(キラリエサポーター)の顔合わせ、意見交換の機会を設けた。		入居者会議で情報や課題を共有することをきっかけに、各団体の連携が図られることが必要である。 また、キラリエサポーターがそれぞれの活動分野の垣根を越えた交流や連携が生まれるような仕組みが必要である。
		入居者がそれぞれの立場で課題解決に向けて取り組んでもらえるよう、入居者会議を運営する。 ラウンドテーブルを通じて、キラリエサポーターに協働や公益活動に関する学びの場を提供する。		担当課 まちづくり協働課

実施項目		効果に対する評価		
アーバンデザインセンターびわこ・くさつ運営		3(計画通りの取組により、成果があった。)		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
(推進項目実現のための効果、および他の実施項目との関係も含めて記述) 産学公民が連携し、草津の未来のまちのづくりについて、スクールやワークショップを含めたセミナーの開催および社会実験準備事業を行うことで、多様な人々が話し合う場になるよう運営を行った。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
令和2年度 実績		令和3年度 予定		令和3年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> アーバンデザインスクールの開催(計5回) アーバンデザインセミナーの開催(計12回) 包括協定締結大学を対象とした社会実験準備事業の実施 法人化の検討 (決算額: 17,918千円)		<ul style="list-style-type: none"> アーバンデザインスクールの開催(計10回) アーバンデザインセミナーの開催(計18回) 包括協定締結大学を対象とした社会実験準備事業の実施 法人化の検討 (予算額: 20,024千円)		南草津エリアまちづくり推進ビジョンがイメージとするプラットフォーム機能の検討・体制の提案
		コロナ禍で、三密を避ける取り組みが必要となり、アーバンデザインスクールやセミナーについて、オンライン開催を導入することで、学習の機会を確保した。		令和3年度に南草津エリアまちづくり推進ビジョンが策定される予定であり、その計画の中で「大学、企業、行政と市民が気軽に自由に話し合い、交流するというこれまでの基本コンセプトは踏襲しつつ、情報共有や意向把握、各主体の参画を促進する」プラットフォーム機能にUDCBKが位置付けられていることから、その機能を果たせるような組織体制を検討し、その具体案を提案する必要がある。
				担当課 草津未来研究所

実施項目		効果に対する評価		
地域まちづくりセンターの指定管理		3 (計画通りの取組により、成果があった。)		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
(推進項目実現のための効果、および他の実施項目との関係も含めて記述) 地域まちづくり拠点の充実を進め、まちづくり協議会に指定管理を委託することで、住民自治の醸成や地域の主体性の促進を図る。また、まちづくりの多様な主体間の連携・協働を促進する。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
		まちづくり協議会を中心とした地域の特性を生かした取組が各地域まちづくりセンターで展開されるよう、好事例の共有や交付金の柔軟な運用を図った。	地域の特色を生かした取組や住民主体の多様な活用がされるよう各種団体と連携を図りながら、積極的な情報提供と施設活用の可能性について地域と共に議論していく必要がある。	各種団体と連携を図りながら、交付金等による財政支援を含め、先進事例の研究などを行っていく。
令和2年度 実績	令和3年度 予定			
・各まちづくり協議会による指定管理 (決算額：263,338千円)	・各まちづくり協議会による指定管理 (予算額：264,438千円)			
				担当課
				まちづくり協働課

評価	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
B	

第2次草津市協働のまちづくり推進計画の令和2年度の取組に係る評価および令和3年度の取組予定

推進項目	B. まちづくり情報の提供		
目標【当該推進項目の推進による協働のまちづくり推進への効果等】	【R2の実施内容】	【R3以降の取組（予定）】	
<p>協働のまちづくりを推進する上では、地域にある課題を可視化するだけでなく、課題解決につながる取組を見えるようにすることが重要です。悩みを持つ人と解決できるアイデアを持つ人がつながることで、課題解決に向けた新たな取組が生まれることが期待されます。</p> <p>市内で実施しているまちづくりに関するイベント情報や各種支援制度の発信に加え、市内で活動する団体の紹介等を行い、市民同士の多様なつながりを生み出すことで、協働のまちづくりを推進します。</p> <p>また、多様な主体の実践や成果の情報を発信することで、市民への意識醸成へつながり、まちづくり活動へより主体的に参加してもらえるような機会やきっかけを提供します。</p> <p>他の推進項目に掲げる各事業の情報発信を適切な手法で行うとともに、市民活動の拠点となる各施設で積極的に行います。情報発信の手法としては、ホームページやSNS等の情報発信により、リアルタイムで最新の情報を発信するとともに、ネットが苦手な方でも情報が入手できるように情報紙により発信する等、多様な手段でわかりやすく市民に公開することに努めます。</p>	<p>例年のまちづくり情報紙の発行に加え、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業が延期・中止になる中で、できるだけ早く、HPにて市民の方へ情報を発信することができました。</p>	<p>引き続きホームページ、フェイスブックなどでの情報発信に加え、草津市LINE等の新たなツールによる情報公開により、開かれたまちづくりを目指します。</p>	

実施項目		効果に対する評価		
市ホームページ等を活用した情報提供		3（計画通りの取組により、成果があった。）		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
市民が様々な情報を得るために、市ホームページ等を活用し、情報提供を行う。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
令和2年度 実績	令和3年度 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体だけでなく、HPにて積極的に掲載を行いました。また、どの世代でもわかりやすく、見やすいものを掲載するよう努めた。 ・市民活動の拠点となるキラリエ草津がオープンする際には、草津市LINEを活用し、リアルタイムに周知を行った。 	<p>HPでは積極的に掲載を行ったが、Facebookや草津市メール配信等の広報媒体を活用した周知が行えていなかった。</p>	<p>情報内容や対象のターゲットを加味し、様々なツールを活用した情報提供を行う。</p>
各種事業を積極的にHPやFacebook、広報くさつに掲載 （決算額：0千円）	各種事業を積極的にHPやFacebook、広報くさつに掲載 （予算額：0千円）			LINEやFacebookなどの広報媒体を活用し積極的な情報発信に取り組む。 担当課 まちづくり協働課

実施項目		効果に対する評価		
市民活動レポート事業		1（取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。）		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
既存の市民活動情報が主に紙媒体であるのに対し、HP等の多様な媒体で活動を紹介することで情報発信の強化を図る。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
令和2年度 実績	令和3年度 予定	<p>新型コロナウイルス感染症防止のため、市民活動団体も活動自粛の傾向にあり、取材を行うことができなかった。</p>	<p>取材・記事作成に時間を要するため、実際は年2～3回の実施であり、団体の紹介方法として非効率的となっている。</p>	<p>市民総合交流センター登録団体（キラリエサポーター）の紹介をHPで行うこととしており、約130の市民活動団体の紹介を行う予定であることから、当該事業の代替えとする。</p>
レポート発行なし （決算額：0千円）	情報発信方法の見直し （予算額：0千円）			キラリエサポーターの活動内容がわかるよう工夫した情報発信を行う。 担当課 まちづくり協働課

実施項目		効果に対する評価			
市民活動団体情報紙の発行		3 (計画通りの取組により、成果があった。)			
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標	
市内で活動する団体の活動情報を、広く収集し発信することで、市民活動への参加を促進する。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと	内容を検討しながら引き続き発行する。
		令和2年度 実績 ・いいことないかな?でんごんぱんの発行 (決算額: 400千円)	令和3年度 予定 ・いいことないかな?でんごんぱんの発行 (予算額: 400千円)	新型コロナウイルス感染症によりイベント等が減少し、記事作成に支障をきたしていたが、市と協働団体に連携の上情報収集を行い、情報紙を発行した。	
				担当課	まちづくり協働課

実施項目		効果に対する評価			
まちづくり資料集の発行 (町内会向け)		3 (計画通りの取組により、成果があった。)			
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標	
町内会への各種補助金メニューや貸し出しの物品、町内会に関することについて情報提供を行う。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと	引き続き発行を行う。
		令和2年度 実績 ・まちづくり資料集 (決算額: 171千円)	令和3年度 予定 ・まちづくり資料集 (予算額: 123千円)	一冊で町内会の補助メニューがわかるようにまとめた。また、近年町内会未加入世帯の相談が多いことから、町内会加入の意義等についても掲載した。	
				担当課	まちづくり協働課

実施項目		効果に対する評価			
市民活動資料集の発行 (NPO向け)		3 (計画通りの取組により、成果があった。)			
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標	
NPO団体が市民活動について情報を得るために、市ホームページ等を活用し、情報提供を行う。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと	資料集の配布先の見直しや配布方法について検討する。
		令和2年度 実績 ・市民活動資料集発行 (決算額: 0千円)	令和3年度 予定 ・市民活動資料集発行 (予算額: 0千円)	一冊で市民活動に対する支援メニューがわかるようにまとめた。	
				担当課	まちづくり協働課

評価	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
C	

第2次草津市協働のまちづくり推進計画の令和2年度の取組に係る評価および令和3年度の取組予定

推進項目	C. まちづくり活動支援・資金助成		
目標【当該推進項目の推進による協働のまちづくり推進への効果等】		【R2の実施内容】	【R3以降の取組（予定）】
協働のまちづくりを推進する上では、協働のまちづくりにおける各主体が取り組む自主的なまちづくりを尊重することが必要です。そのためには、各主体が自主的に活動できる環境整備が必要となります。各主体の活動の推進に関する施策を総合的に実施するため、技術的援助、その他必要な支援を行い、その活動に要する費用を充てるための資金を交付することで、各主体の自主性および自立性を尊重します。また、市民と市との協働によるまちづくりを円滑に進めるため、市民と市の間で立って支援する中間支援組織を積極的に活用し、協働のまちづくりを推進します。		新型コロナウイルスの拡大により、イベント等の中止が多くあったが、協働のまちづくりにおける各主体が実施する自主的な取組に対して、適正な財政的支援を行いました。	引き続き、各主体の自主的な取組に対して支援を行うとともに、各主体に活動がさらに活性化されるように支援のあり方を検討します。

実施項目		効果に対する評価			
★まちづくり協議会・基礎的コミュニティ・市民公益活動団体への支援事業		3(計画通りの取組により、成果があった。)			
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標	
<p><まちづくり協議会> 地域の計画的なまちづくりを推進できるよう技術的、財政的な支援を行う。</p> <p><基礎的コミュニティ> 住民自治の向上を図るため技術的、財政的な支援を行う。</p> <p><市民公益活動団体> 協働のまちづくりにおける主体である市民公益活動団体に対し、財政的な支援を行うことで安定した活動ができるようサポートする。</p>		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと	
<p>令和2年度 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり一括交付金 (決算額：93,586千円) 地域課題解決応援交付金 (決算額：1,800千円) 新規事業の為実績なし (決算額：0千円) 		<p>令和3年度 予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり一括交付金 (予算額：96,773千円) 地域課題解決応援交付金 (予算額：15,030千円) 新規事業の制度設計 (予算額：0千円) 	<p><まちづくり協議会> 地域の主体性を醸成するため、交付金制度を見直した。</p> <p><基礎的コミュニティ> 各学区の町内会と対面式で意見交換を行うことで課題を共有した。</p> <p><市民公益活動団体> 市民公益活動団体の課題を把握するため、団体へのヒアリングを実施した。</p>	<p><まちづくり協議会> 地域の課題解決に向け、弾力的に交付金を活用いただけるよう支援していく必要がある。</p> <p><基礎的コミュニティ> 担い手の確保や活動参加促進が課題である。</p> <p><市民公益活動団体> 限られた予算の中で費用対効果が高い制度を設計する必要がある。</p>	<p><まちづくり協議会> 地域の課題を地域とともに考え交付金が効果的に活用されるよう支援する。</p> <p><基礎的コミュニティ> 町内会アンケートの実施や町内会個別訪問を実施する。</p> <p><市民公益活動団体> コミュニティ事業団と連携しながら、補助金が効果的に活用されるよう支援する。</p>
				担当課	
				まちづくり協働課	

実施項目		効果に対する評価			
市民活動保険助成制度		3(計画通りの取組により、成果があった。)			
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標	
<p>市民が自主的、自発的な公益活動を行うにあたり、安心して積極的な活動に取り組む環境を整えるために、活動中に生じる事故等に対処する市民公益活動団体の加入する各種活動保険の保険料の一部を補助し、もってその加入を促進するとともに、市民公益活動の推進に資することで、市民公益活動団体の活動を総合的に支援する。中間支援組織を活用した技術的な支援を行いつつ、財政的な支援を行うことで、団体がさらに円滑な活動ができるようサポートする。</p>		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと	
<p>令和2年度 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 7団体からの申請 (97千円) (決算額：97千円) 		<p>令和3年度 予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種団体の相談対応(0円) (予算額：0千円) 	<p>前年度申請のあった団体に対し、申請書の催促を行うことで、市民公益活動団体の活動支援を積極的に行うことができた。</p>	<p>制度の利用者が固定化し実績が少ないことから市民ニーズ等を踏まえた見直しが必要である。</p>	<p>一旦制度を廃止し、団体が求めている適切な支援内容が提案できるよう、団体の課題やニーズを随時相談対応にて把握する。</p>
				担当課	
				まちづくり協働課	

実施項目		効果に対する評価		
中間支援組織への補助金事業		3(計画通りの取組により、成果があった。)		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
平成26年7月に施行された草津市協働のまちづくり条例において、市の中間支援組織に指定されている草津市コミュニティ事業団および草津市社会福祉協議会の本部付職員の人件費補助を行うことで、まちづくりの推進を図る。 また、今後さらなる協働型社会の実現が求められる中で、コミュニティ事業団の安定した人員体制を整えることで、これまでのネットワークを活かした継続的な中間支援力の強化を行う。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
		・令和3年度にオープンする市民総合交流センターが、新たな市民公益活動の拠点となるようコミュニティ事業団の事業の見直しや職員体制の強化を図った。 ・職員の退職等による欠員補充として、派遣職員の雇用を補助の対象とし、雇用の安定を図り、職員の業務負担を軽減することで、地域支援業務の推進に努めた。 ・適切に地域サロン活動を推進することができた。	・コミュニティ振興事業を担う職員の退職・異動などで、ノウハウが継承・蓄積されず、中間支援組織としての機能が不十分である。 ・市社協職員の退職等により、他の職員への負担が大きく、安定的な団体運営が難しい状況にあります。また、非正規職員の処遇については見直しが必要。	事業団の職員体制について、職員の長期的な雇用が可能な組織となるよう検討する。 非正規職員の処遇については、市会計年度任用職員を参考に見直しを行う。
令和2年度 実績	令和3年度 予定			
・草津市コミュニティ事業団への補助金の交付(64,070千円) ・草津市社会福祉協議会への人件費等補助(31,523千円) ・地域サロンの運営および人件費にかかる補助を行った(9,193千円) (決算額：104,786千円)	・草津市コミュニティ事業団への補助金の交付(67,648千円) ・草津市社会福祉協議会への人件費等補助(52,101千円) ・事務所移転に係る補助(5,292千円) ・地域サロンの運営および人件費にかかる補助を行う(10,837千円) (予算額：135,878千円)			
				中間支援組織のあり方の検討 非正規職員の処遇の見直し
				担当課
				まちづくり協働課 健康福祉政策課 長寿いきがい課

実施項目		効果に対する評価		
まちづくり協議会との協働推進体制の整備		3(計画通りの取組により、成果があった。)		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
(推進項目実現のための効果、および他の実施項目との関係も含めて記述) 地域と行政が役割分担し相互に連携協力することで、地域が公共的な役割を担うことや、地域目線でのアプローチが可能となる。複雑、多様化する地域課題の解決を図るため、まちづくり協議会と行政との連携や情報共有の充実を進める。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
		各まちづくり協議会の連携促進の場である協議会役員会において、行政課題等の議論が行われるよう調整を図った。	各所管と地域との相互連携については、個別事案毎の対応となることから、まだまだ温度差があるのが現状である。職員における協働意識を徐々に醸成していくことが必要である。	協議会役員会の場で行政課題を議論したり、市の各種審議会における地域代表者と各所管との関係性を充実させたりするなど様々な場面を通して地域と行政との連携意識を養っていく。
令和2年度 実績	令和3年度 予定			
—	—			
				様々な場面を通して地域と行政との連携意識を養う
				担当課
				各課

実施項目		効果に対する評価		
基礎的コミュニティ設立支援・加入啓発事業		3(計画通りの取組により、成果があった。)		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
啓発チラシの配布等により転入者に町内会加入を呼びかけることで、町内会活動の活性化および地域住民の協働のまちづくりに対する意識の向上を図る。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
		新たな町内会設立に向け、適宜、住民の会合に参加し情報発信を行うなど設立支援を行った。 また、転入者に啓発チラシを配布し、町内会加入を継続して呼びかけた。	町内会加入率は90%を上回り高い水準ではあるものの、未だ町内会に加入いただけていない世帯があり、効果的に加入促進を行うことが課題である。	引き続き、啓発チラシの配布等により町内会加入を呼びかける。また、町内会アンケートを実施することで現状の課題を再確認する。
令和2年度 実績	令和3年度 予定			
・地域の要請に応じた設立支援(0円) ・町内会加入促進チラシによる未加入者への啓発(0円) (決算額：0千円)	・地域の要請に応じた設立支援(0円) ・町内会加入促進チラシによる未加入者への啓発(0円) (予算額：0千円)			
				町内会への加入促進や活動参加における課題を再確認する
				担当課
				まちづくり協働課

実施項目		効果に対する評価		
人材育成の充実		1 (取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。)		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
・地域で市民活動を行う上でのきっかけづくりができるよう市民向けの講座を開催する。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
令和2年度 実績	令和3年度 予定	-	コロナ禍であったため、地域デビュー講座が未実施となった。	ワークショップを避けるなど、コロナ禍でも実施可能な手法を検討し市民向けの講座を実施する。
・未実施 (決算額： 0千円)	・地域デビュー講座 (予算額：33千円)			
				まちづくり活動に参加してみたいと思った参加者割合→80%
				担当課
				まちづくり協働課

実施項目		効果に対する評価		
クラウドファンディング活用サポート事業		2 (取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。)		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
クラウドファンディングの活用を紹介し、市民活動団体が自主的に活動できるよう財政的支援を行う。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
令和2年度 実績	令和3年度 予定	単に制度の案内を行うのではなく、市民活動団体とパートナー企業のパイプ役を担い、クラウドファンディングの実施につながるよう努めた。	当該事業に関して、広く知られていないことに加えて、クラウドファンディングによる資金集めに不安を持っている方もいるため、相談や活用が少ない。	継続して相談業務を行い、当該事業で資金集めを行った事例を多く紹介することで、市民活動団体への周知につなげる。
・相談件数 3件 (決算額：0千円)	・クラウドファンディング実施 1件 (予算額：0千円)			
				クラウドファンディングの実施
				担当課
				まちづくり協働課

実施項目		効果に対する評価		
各まちづくり協議会の健幸宣言実現に向けた取組の推進		3 (計画通りの取組により、成果があった。)		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
(推進項目実現のための効果、および他の実施項目との関係も含めて記述) 地域と行政が相互に連携し、健幸意識の醸成や健康に繋がる取組を行うことで、地域住民における健康と幸せの輪を広げる。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
令和2年度 実績	令和3年度 予定	各地域毎に地域まちづくりセンターを活用するなどし、健幸をテーマとした部屋や場所を設置したり、工夫を凝らした健幸事業を実施した。	健幸に関する地域ニーズを十分に行政が把握し、地域と行政が伴走して関わっていくことが必要である。	弾力的に交付金を運用できるようにサポートし、健幸に関する地域ニーズの把握に努める。
・地域まちづくり一括交付金 (決算額：93,586千円) ・地域課題解決応援交付金 (決算額：1,800千円)	・地域まちづくり一括交付金 (予算額：96,773千円) ・地域課題解決応援交付金 (予算額：15,030千円)			
				交付金運用の支援を継続する
				担当課
				各課

評価	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
C	

第2次草津市協働のまちづくり推進計画の令和2年度の取組に係る評価および令和3年度の取組予定

推進項目	D. 協働事業の推進		
目標【当該推進項目の推進による協働のまちづくり推進への効果等】		【R2の実施内容】	【R3以降の取組（予定）】
人口減少社会において、市民が互いにつながり、支え合う関係づくりが求められている中、各主体の特性を活かし、役割分担を行いながら事業展開することで、単独で行うより大きな成果が得られるとともに、各主体のつながりが生まれます。また、様々な観点でモデルとなる協働事業を展開することで、市民活動事例としての情報発信にもなり、まちづくりに関心を持つ市民の発掘も期待できます。地域課題の解決を図るための“対話”による「意見交換の場」、「気づき、学びの場」となるラウンドテーブルを開催することで、各主体の関わりを生み出しながら、新たな協働事業の実現を目指します。		各種協働事業を展開するとともに、令和3年度から市民総合交流センターにて実施予定のラウンドテーブルの設計に取り組みました。	引き続き、協働事業を展開していくとともに、モデル的に4回のラウンドテーブルを開催します。参加者の意見を聞きながら、来年度以降の事業のあり方について検討していきます。

実施項目		効果に対する評価			
★協働事業の実施		3（計画通りの取組により、成果があった。）			
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標	
協働で取り組むことができる可能性のある施策や事業について検証し協働による事業実施を推奨する。また、ラウンドテーブル等を実施し、地域課題解決のための協働事業の展開につなげる。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと	ラウンドテーブル開催数：4回
令和2年度 実績	令和3年度 予定	新制度を設計する中で、多様な方に参加していただけるよう、協働アドバイザーと連携し、他市事例を研究しながら、より良い制度となるように検討した。	コロナウイルスの拡大が懸念される中、ラウンドテーブルを開催し、不特定多数の方が話し合う場を設けることに対して課題があるが、様々な対策を講じつつ、可能な限り多様な方に参加いただける場となるよう工夫する必要がある。	ラウンドテーブルの参加者について、定員を設けながらも幅広い団体に参加いただけるよう、団体ごとに人数制限を加えるなどの募集や当日の運営方法等を工夫することで、コロナ対策を講じながら多くの方に参加いただけるよう実施方法について検討する。	担当課
・協働事業 4件(142千円) ・ラウンドテーブル制度設計(1,650千円) (決算額：1,792千円)	・協働事業 4件(81千円) ・ラウンドテーブル4回(1,650千円) (予算額：1,731千円)				各課

実施項目		効果に対する評価			
地域協働合校の推進		3（計画通りの取組により、成果があった。）			
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標	
学校・家庭・地域がそれぞれ持つ教育機能を活かしながら、子どもと大人の協働による「地域学習社会」づくりを目指す。子どもと大人の交流を通して子どもが健全に育ち、人が輝く地域づくりを推進する。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと	事業内容についてESDの視点から見直し、整理
令和2年度 実績	令和3年度 予定	学校と地域の懸け橋となる地域コーディネーターへの研修や情報共有会をWeb会議で実施した。また、コロナ禍においても事業内容を精選し、感染防止対策を講じながら地域資源を生かした学習支援活動ができるようコーディネーター同士の連携強化を図った。	事業が20年以上継続してきた中で、内容がマンネリ化することもあり、単なる交流事業として完結させるのではなく、関わる大人が課題意識を共有することで深い学びの場を創出していく必要がある。	より質の高い事業実施に向け、関係者への研修会や情報交換会等の充実を図る。	担当課
・地域コーディネーター謝金、事業委託費(7,753千円) ・実施事業数 286事業 ・大人の参加者数 22,326人 ・児童生徒の参加者数 141,880人	・地域コーディネーター謝金、事業委託費(7,805千円) ・事業推進者へ研修会等の実施 3回/年 ・実施状況調査、分析				生涯学習課

評価	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
B	本市で取り組んでいる協働事業についての洗い出しは、今年度末に行い、来年度第1回目の委員会で報告します。

第2次草津市協働のまちづくり推進計画の令和2年度の取組に係る評価および令和3年度の取組予定

推進項目	E. 中間支援組織の活用		
目標【当該推進項目の推進による協働のまちづくり推進への効果等】		【R2の実施内容】	【R3以降の取組（予定）】
地域課題が複雑化・多様化する中で、従来通りの行政による画一的なサービスではなく、多様な主体によるきめ細やかな支援が必要となっています。そのような中、中間支援組織が各主体に対し、情報提供や活動支援を行うとともに、各主体の間に立ってそのつなぎ役として、コーディネートしていくことが協働のまちづくりの推進において重要となります。本市が中間支援組織として認定している草津市コミュニティ事業団と草津市社会福祉協議会の目的や役割を明確にし、協働のまちづくりを推進します。		市民総合交流センターへの移転に伴い、中間支援組織のあり方（事業の見直し等）の協議を進めました。	引き続き、中間支援組織のあり方について検討し、本市の協働のまちづくりがさらに推進されるよう協議していきます。

実施項目		効果に対する評価		
★活動団体のネットワーク促進・情報発信・技術的支援・人材育成事業・活動支援や資金の助成における連携		3（計画通りの取組により、成果があった。）		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
<p>（推進項目実現のための効果、および他の実施項目との関係も含めて記述）</p> <p>中間支援組織が、地域課題の解決に向けて各主体の間に立って、つなぎ役を担うことで、協働事業の促進、市民公益活動およびまちづくり協議会活動が健全に運営していくことを目的としている。</p> <p>地域共生社会の実現を目指して、地域の関係団体、事業所、医療介護関係機関等、様々な団体が連携を図り、地域福祉活動を推進し、誰もが助け合い支え合う協働のまちづくりを目指している。社会福祉協議会の活動による、地域のネットワーク構築や活動支援によりさらなる地域福祉活動の推進を図る。</p>		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
令和2年度 実績		令和3年度 予定		<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織のあり方を検討する。 ・地域の関係団体との連携した取り組みを進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付(64,070千円)【再掲】 ・事業・人件費・職員体制の見直し(0円) ・草津市社会福祉協議会への事業費補助(2,937千円) <p>(決算額：2,937千円)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付(67,648千円)【再掲】 ・事業・人件費・職員体制の見直し(0円) ・草津市社会福祉協議会への事業費補助(2,648千円) <p>(予算額：2,648千円)</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度にオープンする市民総合交流センターが、新たな市民公益活動の拠点となるようコミュニティ事業団の事業の見直しや職員体制の強化を図った。 ・市社協では、学区の医療福祉を考える会議や、ボランティア交流会等を通じて、地域の関係機関とのネットワークの構築を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が縮小している団体等に対して、情報の発信や「まごころ便」等の支援を行うとともに、福祉教養大学、大学院を開催し、ボランティアの育成に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ振興事業を担う職員の退職・異動などで、ノウハウが継承・蓄積されず、中間支援組織としての機能が不十分である。 ・新型コロナウイルス感染症による地域活動の縮小等により、地域のつながりの希薄化、孤立化等が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業団のあり方について検討する。 ・感染症対策を講じ、新しい生活様式の中で、さらなる関係機関の連携のもと、地域福祉活動について取り組みを進める。
				担当課
				まちづくり協働課 健康福祉政策課

評価	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
B	

第2次草津市協働のまちづくり推進計画の令和2年度の取組に係る評価および令和3年度の取組予定

推進項目	F. 人材育成事業の展開		
目標【当該推進項目の推進による協働のまちづくり推進への効果等】	【R2の実施内容】	【R3以降の取組（予定）】	
市民ニーズの把握や地域課題の解決を協働事業で取り組むために、アドバイザーやコーディネーター役を担える職員の育成が必要です。協働を理解し、推進していく職員の育成のため職員向けの協働研修を実施するだけでなく、協働のまちづくりにおける多様な主体との研修を実施することで、協働推進体制の充実に努めます。職員の協働に対する意識を醸成することで、さらなる協働事業の展開や市民活動を対象とした各種支援の充実を目指します。	新型コロナウイルスの影響により、実施を見送った講座もありますが、職員向けの協働研修については、新規採用職員向けと主任級職員向け研修を実施しました。	引き続き、新型コロナウイルスの対策を行いながら、協働研修を実施します。感染対策を講じる中で、必要に応じて、実施手法についても検討します。	

実施項目		効果に対する評価		
協働意識の醸成と組織体制の充実		3(計画通りの取組により、成果があった。)		
当該事業の実施による協働のまちづくり推進への効果等		上記の状況・理由等		令和3年度の目標
本市の協働のまちづくり条例では、協働によるまちづくりに関する研修を実施し、その必要性を認識させるよう努め、市民との信頼関係の構築を図るよう努めるものと規定されている。 行政職員等の協働に対する理解と認識を深め、実践活動につなげることを目的として協働研修会を開催する。		工夫した点	課題	今年度課題解決に向けて取り組むこと
		新規採用職員には協働の概要や考え方等の基本のテーマ、主任級職員には、協働のまちづくりを円滑に進めるため、職員として必要な知識を身につけることを目的とした研修を行う等、経験に応じた内容となるよう工夫した。	コロナウイルスの拡大が懸念される中で、ワークショップ等職員同士が意見交換をする手法の研修を実施しにくく、研修のあり方を検討する必要がある。	複数人でのワークショップは控え、個人でできるワークショップを実施するなど、実施の手法を工夫する。
令和2年度 実績	令和3年度 予定	引き続き、協働意識の醸成を図るよう努める。		
・新採協働研修 ・主任級職員向け協働研修 (決算額：31千円)	・新採協働研修 ・窓口対応職員向け協働研修 (予算額：0千円)			
		担当課		まちづくり協働課職員課

評価	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
B	